

番号	統計 細分	品 名	単位	単位
55.01		合成繊維の長繊維のトウ		
5501.10	000	- ナイロンその他のポリアミドのもの		KG
5501.20	000	- ポリエステルのもの		KG
5501.30	000	- アクリル又はモダクリルのもの		KG
5501.40	000	- ポリプロピレンのもの		KG
5501.90	000	- その他のもの		KG
55.02				
5502.00	000	再生繊維又は半合成繊維の長繊維のトウ		KG
55.03		合成繊維の短繊維(カード、コームその他の紡績準備の処理をしたものを除く。)		
		- ナイロンその他のポリアミドのもの		
5503.11	000	- - アラミドのもの		KG
5503.19	000	- - その他のもの		KG
5503.20	000	- ポリエステルのもの		KG
5503.30	000	- アクリル又はモダクリルのもの		KG
5503.40	000	- ポリプロピレンのもの		KG
5503.90		- その他のもの		
	100	- - ビニロンのもの		KG
	900	- - その他のもの		KG
55.04		再生繊維又は半合成繊維の短繊維(カード、コームその他の紡績準備の処理をしたものを除く。)		
5504.10	000	- ビスコースレーヨンのもの		KG
5504.90	000	- その他のもの		KG
55.05		人造繊維のくず(ノイル、糸くず及び反毛した繊維を含む。)		
5505.10	000	- 合成繊維のもの		KG
5505.20	000	- 再生繊維又は半合成繊維のもの		KG
55.06		合成繊維の短繊維(カード、コームその他の紡績準備の処理をしたものに限る。)		
5506.10	000	- ナイロンその他のポリアミドのもの		KG
5506.20	000	- ポリエステルのもの		KG
5506.30	000	- アクリル又はモダクリルのもの		KG
5506.90	000	- その他のもの		KG
55.07				
5507.00	000	再生繊維又は半合成繊維の短繊維(カード、コームその他の紡績準備の処理をしたものに限る。)		KG
55.08		縫糸(人造繊維の短繊維のものに限るものとし、小売用にしたものであるかないかを問わない。)		
5508.10		- 合成繊維の短繊維のもの		
	100	- - ナイロンその他のポリアミドの短繊維のもの		KG
	200	- - ポリエステルの短繊維のもの		KG
	900	- - その他のもの		KG
5508.20	000	- 再生繊維又は半合成繊維の短繊維のもの		KG
55.09		合成繊維の紡績糸(縫糸及び小売用にしたものを除く。)		
		- ナイロンその他のポリアミドの短繊維の重量が全重量の85%以上のもの		
5509.11	000	- - 単糸		KG
5509.12	000	- - マルチプルヤーン及びケーブルヤーン		KG
		- ポリエステルの短繊維の重量が全重量の85%以上のもの		
5509.21	000	- - 単糸		KG
5509.22	000	- - マルチプルヤーン及びケーブルヤーン		KG
		- アクリル又はモダクリルの短繊維の重量が全重量の85%以上のもの		
5509.31	000	- - 単糸		KG
5509.32	000	- - マルチプルヤーン及びケーブルヤーン		KG
		- その他の紡績糸(合成繊維の短繊維の重量が全重量の85%以上のものに限る。)		
5509.41	000	- - 単糸		KG
5509.42	000	- - マルチプルヤーン及びケーブルヤーン		KG
		- その他の紡績糸(ポリエステル短繊維のものに限る。)		
5509.51	000	- - 混用繊維の全部又は大部分が再生繊維又は半合成繊維の短繊維のもの		KG
5509.52	000	- - 混用繊維の全部又は大部分が羊毛又は繊維毛のもの		KG
5509.53	000	- - 混用繊維の全部又は大部分が綿のもの		KG
5509.59	000	- - その他のもの		KG
		- その他の紡績糸(アクリル又はモダクリルの短繊維のものに限る。)		
5509.61	000	- - 混用繊維の全部又は大部分が羊毛又は繊維毛のもの		KG
5509.62	000	- - 混用繊維の全部又は大部分が綿のもの		KG
5509.69	000	- - その他のもの		KG
		- その他の紡績糸		

番号	統計 細分	品 名	単位	単位
5509.91	000	- - 混用繊維の全部又は大部分が羊毛又は織獣毛のもの		KG
5509.92	000	- - 混用繊維の全部又は大部分が綿のもの		KG
5509.99	000	- - その他のもの		KG
55.10		再生繊維又は半合成繊維の紡績系(縫系及び小売用にしたものを除く。)		
		- 再生繊維又は半合成繊維の短繊維の重量が全重量の85%以上のもの		
5510.11	000	- - 単糸		KG
5510.12	000	- - マルチプルヤーン及びケーブルヤーン		KG
5510.20	000	- その他の紡績系(混用繊維の全部又は大部分が羊毛又は織獣毛のものに限る。)		KG
5510.30	000	- その他の紡績系(混用繊維の全部又は大部分が綿のものに限る。)		KG
5510.90	000	- その他の紡績系		KG
55.11		人造繊維の紡績系(小売用にしたものに限るものとし、縫系を除く。)		
5511.10	000	- 合成繊維の短繊維のもの(合成繊維の短繊維の重量が全重量の85%以上のものに限る。)		KG
5511.20	000	- 合成繊維の短繊維のもの(合成繊維の短繊維の重量が全重量の85%未満のものに限る。)		KG
5511.30	000	- 再生繊維又は半合成繊維の短繊維のもの		KG
55.12		合成繊維の短繊維の織物(合成繊維の短繊維の重量が全重量の85%以上のものに限る。)		
		- ポリエステルの短繊維の重量が全重量の85%以上のもの		
5512.11	000	- - 漂白してないもの及び漂白したもの	SM	KG
5512.19	000	- - その他のもの	SM	KG
		- アクリル又はモダクリルの短繊維の重量が全重量の85%以上のもの		
5512.21	000	- - 漂白してないもの及び漂白したもの	SM	KG
5512.29	000	- - その他のもの	SM	KG
		- その他のもの		
5512.91	000	- - 漂白してないもの及び漂白したもの	SM	KG
5512.99	000	- - その他のもの	SM	KG
55.13		合成繊維の短繊維の織物(合成繊維の短繊維の重量が全重量の85%未満のもののうち、混用繊維の全部又は大部分が綿のもので、重量が1平方メートルにつき170グラム以下のものに限る。)		
		- 漂白してないもの及び漂白したもの		
5513.11	000	- - ポリエステルの短繊維のもの(平織りのものに限る。)	SM	KG
5513.12	000	- - ポリエステルの短繊維のもの(3枚綾織り又は4枚綾織り(破れ斜文織りを含む。))のものに限る。)	SM	KG
5513.13	000	- - ポリエステルの短繊維のその他の織物	SM	KG
5513.19	000	- - その他の織物	SM	KG
		- 浸染したもの		
5513.21	000	- - ポリエステルの短繊維のもの(平織りのものに限る。)	SM	KG
5513.23		- - ポリエステルの短繊維のその他の織物		
	100	- - - 3枚綾織り又は4枚綾織り(破れ斜文織りを含む。))のもの	SM	KG
	900	- - - その他のもの	SM	KG
5513.29	000	- - その他の織物	SM	KG
		- 異なる色の糸から成るもの		
5513.31	000	- - ポリエステルの短繊維のもの(平織りのものに限る。)	SM	KG
5513.39		- - その他の織物		
	100	- - - ポリエステルの短繊維のその他の織物	SM	KG
	900	- - - その他のもの	SM	KG
		- なせんしたもの		
5513.41	000	- - ポリエステルの短繊維のもの(平織りのものに限る。)	SM	KG
5513.49	000	- - その他の織物	SM	KG
55.14		合成繊維の短繊維の織物(合成繊維の短繊維の重量が全重量の85%未満のもののうち、混用繊維の全部又は大部分が綿のもので、重量が1平方メートルにつき170グラムを超えるものに限る。)		
		- 漂白してないもの及び漂白したもの		
5514.11	000	- - ポリエステルの短繊維のもの(平織りのものに限る。)	SM	KG
5514.12	000	- - ポリエステルの短繊維のもの(3枚綾織り又は4枚綾織り(破れ斜文織りを含む。))のものに限る。)	SM	KG
5514.19	000	- - その他の織物	SM	KG
		- 浸染したもの		
5514.21	000	- - ポリエステルの短繊維のもの(平織りのものに限る。)	SM	KG
5514.22	000	- - ポリエステルの短繊維のもの(3枚綾織り又は4枚綾織り(破れ斜文織りを含む。))のものに限る。)	SM	KG

番号	統計 細分	品 名	単位	単位
5514.23	000	- ポリエステルの短繊維のその他の織物	SM	KG
5514.29	000	- その他の織物	SM	KG
5514.30	000	- 異なる色の糸から成るもの - なせんしたもの	SM	KG
5514.41	000	- ポリエステルの短繊維のもの(平織りのものに限る。)	SM	KG
5514.42	000	- ポリエステルの短繊維のもの(3枚綾織り又は4枚綾織り(破れ斜文織りを含む。)) のものに限る。)	SM	KG
5514.43	000	- ポリエステルの短繊維のその他の織物	SM	KG
5514.49	000	- その他の織物	SM	KG
55.15		合成繊維の短繊維のその他の織物 - ポリエステルの短繊維のもの		
5515.11	000	- 混用繊維の全部又は大部分がビスコースレーヨンの短繊維のもの	SM	KG
5515.12	000	- 混用繊維の全部又は大部分が人造繊維の長繊維のもの	SM	KG
5515.13	000	- 混用繊維の全部又は大部分が羊毛又は織獣毛のもの	SM	KG
5515.19	000	- その他のもの - アクリル又はモダクリルの短繊維のもの	SM	KG
5515.21	000	- 混用繊維の全部又は大部分が人造繊維の長繊維のもの	SM	KG
5515.22	000	- 混用繊維の全部又は大部分が羊毛又は織獣毛のもの	SM	KG
5515.29	000	- その他のもの - その他の織物	SM	KG
5515.91	000	- 混用繊維の全部又は大部分が人造繊維の長繊維のもの	SM	KG
5515.99	000	- その他のもの	SM	KG
55.16		再生繊維又は半合成繊維の短繊維の織物 - 再生繊維又は半合成繊維の短繊維の重量が全重量の85%以上のもの		
5516.11	000	- 漂白してないもの及び漂白したもの	SM	KG
5516.12	000	- 浸染したもの	SM	KG
5516.13	000	- 異なる色の糸から成るもの	SM	KG
5516.14	000	- なせんしたもの - 再生繊維又は半合成繊維の短繊維の重量が全重量の85%未満のもので、混用繊維 の全部又は大部分が人造繊維の長繊維のもの	SM	KG
5516.21	000	- 漂白してないもの及び漂白したもの	SM	KG
5516.22	000	- 浸染したもの	SM	KG
5516.23	000	- 異なる色の糸から成るもの	SM	KG
5516.24	000	- なせんしたもの - 再生繊維又は半合成繊維の短繊維の重量が全重量の85%未満のもので、混用繊維 の全部又は大部分が羊毛又は織獣毛のもの	SM	KG
5516.31	000	- 漂白してないもの及び漂白したもの	SM	KG
5516.32	000	- 浸染したもの	SM	KG
5516.33	000	- 異なる色の糸から成るもの	SM	KG
5516.34	000	- なせんしたもの - 再生繊維又は半合成繊維の短繊維の重量が全重量の85%未満のもので、混用繊維 の全部又は大部分が綿のもの	SM	KG
5516.41	000	- 漂白してないもの及び漂白したもの	SM	KG
5516.42	000	- 浸染したもの	SM	KG
5516.43	000	- 異なる色の糸から成るもの	SM	KG
5516.44	000	- なせんしたもの - その他のもの	SM	KG
5516.91	000	- 漂白してないもの及び漂白したもの	SM	KG
5516.92	000	- 浸染したもの	SM	KG
5516.93	000	- 異なる色の糸から成るもの	SM	KG
5516.94	000	- なせんしたもの	SM	KG